

校長・副校長・  
教頭先生に役立つ!



【発行日】 平成31年 2月28日  
【発行者】 茨城県教育庁就学前教育・家庭教育推進室  
電話 (029) 301-5132

【取材・編集】 一般社団法人 子育てネットワークままもり

すくすく育て いばらきっ子

就学前教育・家庭教育推進室だより

## 保幼小接続研修会 (タイプA) 今年度 52施設で実施しました!

平成29年度から幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、幼児教育施設等における研修会に幼児教育指導員を派遣し、その研修を支援するとともに保育者及び小学校教員等の連携のより一層の促進を図っております。

今年度は、県内52の施設から希望があり、延べ1,023人を対象に研修会を実施することができました。

施設	希望数
保育所	8園
幼稚園	9園
認定こども園	7園
小学校等	28校

### 参加者の感想

- 「どんな研修になるのだろう。」と少々不安があったが、「やってよかった。」と思える研修会であった。講師の講話は非常にわかりやすかった。特に、私たち幼児教育施設は、講師の言葉に勇気づけられた。幼児教育施設と小学校は、「違いを知る→共有する→つなげる」という流れで、接続に向けてさらに研修していきたいと思った。  
(保育所関係者)
- 講話では、保・幼・小と保護者それぞれの立場の思いが理解できた。それぞれの思いを理解し、見方を変えたり、カリキュラムを活用したりしてつないでいくことが大切であると感じた。また、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムを進めていく上でのポイントをうかがえたので、今年度末から来年度始めに生かせると思う。  
(幼稚園関係者)
- 相互理解を深めるためには、お互いの現場を実際に目で見て確認して知り、さらに、説明を聞きながら参観することや話し合いの場を設けて意見交換する機会を増やしていくことが必要であると思った。お互いを知らずして、歩み寄りたりカリキュラムを組んだりすることは難しい。授業参観時期の提案や、保育現場への招待などを積極的に行っていきたい。  
(認定こども園関係者)
- 子どもの育ちの連続性や保幼小連携の重要性を理解できた。夏季休業中に1年生担任や管理職のみが保育参観を行ったが、研修を受けて全職員が保育参観できるよう計画を拡大した。また、参観後の協議が相互理解には重要であるので確保していきたい。  
(小学校関係者)

### 講師の感想

- 幼児教育施設と小学校の交流が盛んになってきており成果も上がってきている。しかし、幼児教育施設同士の横のつながりがなかなか強化されないという意見が多く聞かれた。市町村教育委員会を中心とした幼児教育施設の横の連携体制づくりが課題であると考えます。
- 保育参観・授業参観は、できれば1日参観が有効である。また、見るだけでなく、保育体験をすることで子どもたちの生の反応を体感してほしい。
- 保幼小の接続に関しては、担当者レベルで終わらないようにすることが大切である。



# ◆ 訪問型家庭教育支援に取り組んでいます ◆

都市化や核家族化、地縁的つながりの希薄化等を背景として、社会全体での家庭教育支援の必要性が高まっていることを踏まえ、全ての保護者が安心して家庭教育を行える支援体制を構築する必要があります。

そこで、福祉部局と連携し、地域人材を活用した「家庭教育支援チーム」が中心となり、訪問型家庭教育支援員が子育てに不安や悩みを抱えた保護者などへ訪問型の家庭教育支援を行う事業を市町村で取り組んでいます。





## 市町村の主な事業内容

- ・ 来年度小学校に入学する子どもがいる家庭への全戸訪問
- ・ 小学校1年生がいる家庭への全戸訪問
- ・ 乳幼児健診の際に要望のあった家庭への訪問
- ・ 学校から依頼のあった家庭への訪問 等

## 実施市町村

- H28～ 高萩市、坂東市
- H29～ 鹿嶋市、銚田市、美浦村、下妻市、境町
- H30～ 水戸市、行方市、石岡市、取手市、河内町
- H31～ 新たに5市町村実施予定

## 訪問型家庭教育支援の類型化に係るイメージ図

ユニバーサル型	ターゲット型	ヘルト型	エリア型
 <p>全ての家庭対象</p> <p>全ての家庭</p>	 <p>不登校対象 非行対象</p> <p>全ての家庭</p> <p>ネグレクト対象 育児不安対象</p>	 <p>中1保護者対象</p> <p>全ての家庭</p> <p>小1保護者対象</p>	 <p>各エリアごとのメニュー</p> <p>全ての家庭</p>
「面」の支援	「点」の支援	「帯」の支援	「区」の支援
全戸訪問（全ての家庭を訪問の対象とする）を行う。	具体的な課題を抱える家庭を訪問の対象とする。	対象年齢を限って全戸訪問を行う。	地域ごとの特徴に応じた訪問支援のメニューを設定する。
<p>○メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全戸訪問のため保護者に受け入れられやすい。</li> <li>・ 問題の未然防止、早期発見につながりやすい。</li> </ul>	<p>○メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭の問題状況に応じた支援ができる。</li> <li>・ 課題が明確で訪問支援員の専門性を発揮しやすい。</li> </ul>	<p>○メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象年齢の家庭にはユニバーサル型支援のメリットを活かせる。</li> <li>・ 相談内容の事前想定が容易。</li> <li>・ 乳幼児健診のように支援対象者別のスクリーニングが可能。</li> </ul>	<p>○メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治体内の実態調査の結果等のデータを活用し実状に応じた支援が行いやすい。</li> </ul>
<p>○デメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 規模の大きな自治体で行う場合の財政的負担、訪問支援員の確保が課題。</li> </ul>	<p>○デメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受入れ側に具体的な課題がないと動きにくい。</li> <li>・ 問題解決型の支援になりがちで、家庭教育支援の領域での対応が難しい。</li> </ul>	<p>○デメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象となる年齢が限定される。</li> <li>・ 必要に応じて継続的支援につなげる体制が求められる。</li> </ul>	<p>○デメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象地域の受入れ体制を構築する必要がある。</li> <li>・ 支援メニューを個別に設定することが必要。</li> </ul>

家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会報告書（H29. 1）

## 第2回市町村幼児教育アドバイザー養成研修を実施しました

実践発表では、幼保小※の接続で先進的に取り組んでいる横浜市の担当者より、幼児教育施設と小学校を結ぶ行政の役割について学びました。また、協議では、各市町村の一年間の取組について、話し合いました。

※ 横浜市では、幼児教育と小学校教育の接続に向けた取組を表す際、「幼保小」という語を用いています。そして、幼保小接続の取組は30年以上前から行われています。現在は、市内の幼児教育施設が1,000を超えます（公立幼稚園はない）。



### 【参加者の感想】

- 幼児期の子どもが遊びの中でどのように学んでいるのか、見取れる力をさらに養っていききたい。今後は自らも幼児教育施設で1～2日の保育体験をしていきたい。
- 保育者や教職員の異動で初めて担当する人もいるので、市町村単位だけではなく、全県的な基本的研修が引き続き必要だと思う。